

# **再生可能エネルギー拡大促進・規律強化に 関する予算について**

**2025年9月**

**資源エネルギー庁**

**新エネルギー課**

# 第7次エネルギー基本計画概要（再生可能エネルギー）

## 6. 脱炭素電源の拡大と系統整備

### ＜総論＞

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかつたために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素電源を最大限活用すべき。
- こうした中で、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備といった大規模かつ長期の投資に必要な資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組むことで、脱炭素電源の供給力を抜本的に強化していく必要がある。

### ＜再生可能エネルギー＞

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フォローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体が主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

# 2040年度におけるエネルギー需給の見通し

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。

	2023年度	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆 kWh程度
電源構成	<b>再エネ</b>	<b>22.9%</b>
	太陽光	9.8%
	風力	1.1%
	水力	7.6%
	地熱	0.3%
	バイオマス	4.1%
原子力	<b>8.5%</b>	<b>2割程度</b>
	<b>火力</b>	<b>3～4割程度</b>
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%

# 経済財政運営と改革の基本方針2025（再エネ関連）

再エネについては、主力電源として、地域共生と国民負担の抑制や安全性の確保を前提に、最大限の導入を促す。国産再エネ拡大に向け、大学、国立研究開発法人、スタートアップ等と連携し、国内に強靭なサプライチェーンを構築する。

タンデム型を含むペロブスカイト太陽電池の導入の支援、浮体式洋上風力の案件形成や人材育成の戦略の策定、次世代型地熱の社会実装に向けた支援を行う。中小水力発電の案件創出や既存水力発電のリプレースを支援する。

北海道・本州間海底直流送電を含む地域間連系線の整備に加え、地内系統の整備を計画的に進めるための枠組みを検討する。出力制御の抑制や調整力の確保のため、安全性・持続可能性が確保された蓄電池の導入やD Rの活用を進める。蓄電池、部素材及び製造装置の国内生産能力の拡大や次世代電池の技術開発に取り組む。

(略)

サーキュラーエコノミー（循環経済）については、再生材利用拡大と製品の効率的利用を促進する動静脈連携のための制度や太陽光パネルの廃棄・リサイクルの制度の検討、プラスチックやアルミ等の金属の再資源化を含め、研究開発や設備投資の支援を行うとともに、国際協力やルール形成を推進する。

# (参考) 再生可能エネルギーの導入に向けた課題

- 再生可能エネルギーについては、地域共生を前提に、国民負担の抑制を図りながら、主力電源として、最大限の導入拡大に取り組む。
- 他方、再エネ導入にあたっては、我が国のポテンシャルを最大限活かすためにも、以下の課題を乗り越える必要がある。

## ①地域との共生

- ✓ 傾斜地への設置など安全面での懸念増大。
  - ✓ 住民説明不足等による地域トラブル発生。
- ⇒ **地域との共生に向けた事業規律強化が必要**

## ②国民負担の抑制

- ✓ FIT制度による20年間の固定価格買取によって国民負担増大（2025年度3.98円/kWh）。
  - ✓ 特にFIT制度開始直後の相対的に高い買取価格。
- ⇒ **FIPや入札制度活用など、更なるコスト低減が必要**

## ③出力変動への対応

- ✓ 気象等による再エネの出力変動時への対応が重要。
  - ✓ 全国大での出力制御の発生。
  - ✓ 再エネ導入余地の大きい地域（北海道、東北など）と需要地が遠隔。
- ⇒ **地域間連系線の整備、蓄電池の導入などが必要**

## ④イノベーションの加速とサプライチェーン構築

- ✓ 平地面積や風況などの地理的要件により新たな再エネ適地が必要。
  - ✓ 太陽光や風力を中心に、原材料や設備機器の大半は海外に依存。
  - ✓ 技術開発のみならず、コスト低減、大量生産実現に向けたサプライチェーン構築、事業環境整備が課題
- ⇒ **ペロブスカイトや浮体式海上風力、次世代型地熱などの社会実装加速化が必要**

## ⑤使用済太陽光パネルへの対応

- ✓ 不十分な管理で放置されたパネルが散見。
  - ✓ 2030年半ば以降に想定される使用済太陽光パネル発生量ピークに計画的な対応が必要。
  - ✓ 適切な廃棄のために必要な情報（例：含有物質情報）の管理が不十分。
- ⇒ **適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備が必要**

# 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化 (2024年再エネ特措法改正等)

## 〈地域でトラブルを抱える例〉

土砂崩れで生じた崩落



柵塀の設置されない設備



不十分な管理で放置されたパネル



景観を乱すパネルの設置



### ①許認可の認定申請要件化

- 森林法や盛土規制法等の災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関する許認可について、**許認可取得を再エネ特措法の申請要件**とするなど、**認定手続厳格化**。

### ②違反防止・早期解消

- 違反の未然防止・早期解消**を促す仕組みとして、事業計画や関係法令に違反した場合に**FIT/FIP交付金を留保する措置**といった**再エネ特措法における新たな仕組み**を導入。認定取消しの際の**徴収規定の創設**。
- これまでに**森林法、農地法、盛土規制法違反等の太陽光発電事業（計379件）**に対して、一時停止措置を講じた。森林法違反の4件については違反状態が解消されたことが確認できたため、措置を解除。

#### 【新たな制度的措置のイメージ（交付金留保後、認定取消しに至った場合）】



※直近では、本年5月に、大規模事業を含む森林法違反の太陽光発電事業（9件）に対する交付金の一時停止措置を実施。

### ③廃棄等費用への対応

- 2022年7月から**廃棄等費用の外部積立て**を開始。事業者による放置等があった場合、廃棄等積立金を活用。
- 2030年代半ば以降に想定される**使用済太陽光パネル発生量ピークに計画的に対応するためパネル含有物質の情報提供を認定基準に追加する**等の対応を実施。使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据え、**リユース、リサイクル及び最終処分を確実に実施するための制度検討**を連携して進めていく。

### ④住民との丁寧なコミュニケーション

- 再エネ特措法の申請において、説明会の開催など**周辺地域への事前周知の要件化**（事業譲渡の際の**変更認定申請の場合も同様**）。事前周知がない場合には認定を認めない。

## (2) 再生可能エネルギー事業規律強化事業

令和8年度概算要求額 3.5億円 (3.6億円)

### 事業目的・概要

#### 事業目的

固定価格買取制度等の導入を契機として、規模や属性も異なる様々な事業者による参入が急速に拡大してきた太陽光発電を中心に、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念は高まっている。これまで法令違反等が疑われる案件について発電指導者に適切な指導を行っているものの、未だ地域の懸念は払拭されていない。

そのため、改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、適切な処分を行う等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進することを目的とする。

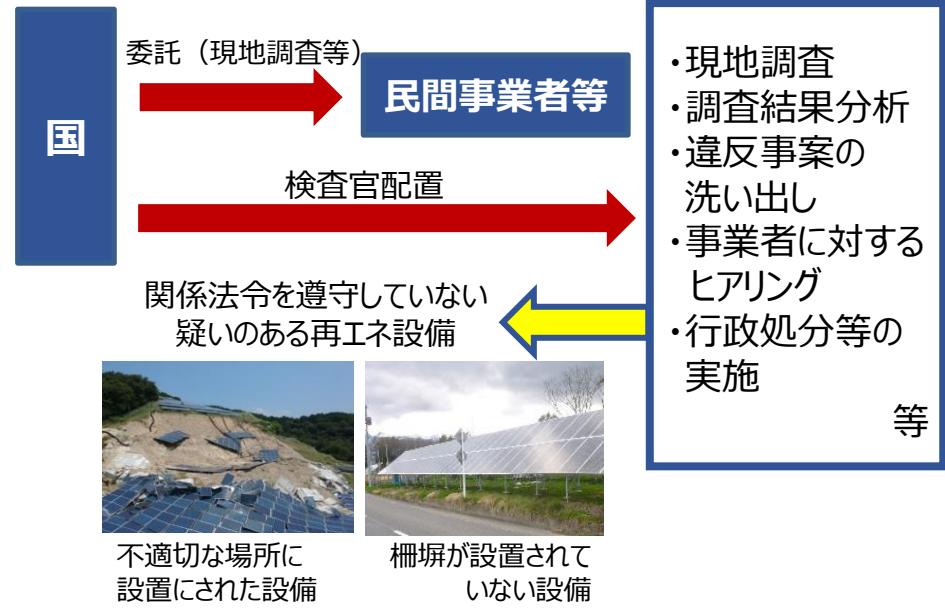
#### 事業概要

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現のため、以下の取組を行う。

再生可能エネルギー発電設備の現地調査等を行い、把握した情報について、再エネ特措法に基づく認定計画の内容や条例を含む各種法令状況等と照合の上、調査分析し、再エネ特措法における事業規律違反や、関係法令違反が疑われる案件の洗い出しを行う。

現地調査等を通じて、違反の実態を確認の上、経産局、保安監督部、関係省庁、自治体に対しプッシュ型で情報提供を行い、関係法令の処分を行うとともに、再エネ特措法上のFIT/FIP交付金の一時停止などの処分を実施する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標・事業期間

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現を目指す。

# 「次世代型太陽電池戦略」の概要

- 太陽電池産業を巡る過去の反省も踏まえ、官民が連携し、世界に引けを取らない「規模」と「スピード」で、量産技術の確立・生産体制整備・需要創出を三位一体で進める。
- 官民協議会において、「次世代型太陽電池戦略」として取りまとめ、その内容について2025年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」に盛り込んだところ。

生産体制整備	需要創出	量産技術の確立
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、<u>2030年までの早期にGW級の生産体制構築</u>を目指す。</li><li>✓ <u>早期に国内市場の立ち上げ</u>（一部事業者は2025年度から事業化開始）。</li><li>✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、<u>施工方法を確立</u>。ガイドライン策定も検討着手。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <u>2040年には約20GW導入</u>を目指す。</li><li>✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ<u>2025年度から導入補助により投資予見性の確保</u>。</li><li>✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <u>GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる</u>技術を確立。<u>2040年に自立化可能な発電コスト10円～14円/kWh以下の水準</u>を目指す。 <small>(※) 研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合</small></li><li>✓ 既存シリコン太陽電池のリプレース需要を視野に入れ、<u>タンデム型の開発を加速</u>。</li></ul>

産業競争力の実現	海外展開
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、<u>国内で強靭な生産体制を確立</u>、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。</li><li>✓ <u>特許とブラックボックス化した全体の製造プロセス</u>を最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から<u>戦略的に知的財産を管理</u>。</li><li>✓ フィルム型は、<u>製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力</u>につなげる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ <u>国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国</u>（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。</li><li>✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する<u>国際標準の早期策定</u>。</li><li>✓ 同志国とともに<u>価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映</u>していく仕組みを構築。</li></ul>

# ペロブスカイト太陽電池の導入状況

- ペロブスカイト太陽電池について、軽量・柔軟な特長を活かし、従来設置できなかった壁面・曲面等にも広く設置が可能。日本発の技術で、主な原材料の「ヨウ素」は日本が世界2位の産出量（シェア30% ※1位はチリ）を誇る。
- 今年度から、積水化学が事業化を開始（新会社を設立。今後、大阪府堺市に製造ラインを構築予定（総額約3,150億円の投資））。需要拡大を図り、2040年に約20GWの導入を目指す。

## 内幸町で世界初ペロブスカイト太陽電池によるメガソーラービル計画



本計画では、ビルの各階の床と天井の間に位置する防火区画に位置する外壁面に設置

2028年施工完了予定

## 万博会場バスターミナルへのペロブスカイト太陽電池の設置



万博会場西ゲートバスターミナルにペロブスカイトを約250mにわたり設置。  
蓄電を行い、夜間LED照明用の電力として利用。

## 積水化学による量産化 2030年には、GW級の製造ラインを構築

### 堺工場 全景



延床面積：21万m<sup>2</sup>（5階建て）

GXサプライチェーン構築支援事業の補助（約1600億円）を受け、シャープ堺本社工場を譲り受け、ペロブスカイト太陽電池の量産を進める。

出所：積水化学HP

内幸町一丁目街区南地区第一種市街地  
再開発事業完成イメージ

出所：中央日本土地建物グループ・東京電力HD HPより一部加工

# 全国に広がるペロブスカイト太陽電池導入の取組①

- 東京都では、独自の支援策を実施するとともに、2040年に約2GWの導入目標に向けたロードマップを策定。官民協議会に参加いただいている各自治体（全172自治体）においても、今年度より次世代型太陽電池の社会実装に向けた施策の整備が本格化している。
- 今後、GW級の導入が期待できる他の大都市圏においても、導入目標の設定や、その実現に向けた取組を進めていくとともに、全国の自治体に横展開していく。

## 大阪府

- 万博会場のバスターミナルに世界最大級のペロブスカイト（約250m）を設置。
- 今後の生産拠点を抱える堺市では、ペロブスカイト太陽電池の工場を対象とした税制優遇措置を実施

## 福岡県福岡市

- みずほPayPayドーム福岡への設置
- 民間事業者への導入補助を措置
- 軽量性を活かした実証を開始



みずほPayPayドーム  
写真提供：福岡市

- GW級導入目標や大規模実証などを行う自治体
- 次世代型太陽電池の導入に関する支援制度・取組を行う自治体（2025年5月7日時点）

## 福島県

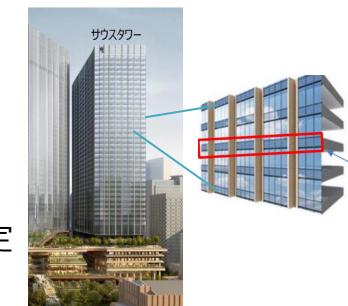
- Jビレッジ、あづま総合運動公園、県立博物館の県内3カ所で実証を開始



Jビレッジでの実証（福島県楢葉町）

## 東京都

- 都内導入目標を公表
  - 2035年：約1GW
  - 2040年：約2GW
- 民間事業者への導入支援（10/10補助）を実施予定



（再掲）内幸町一丁目街区南地区第一種市街地再開発事業完成イメージ

## 愛知県

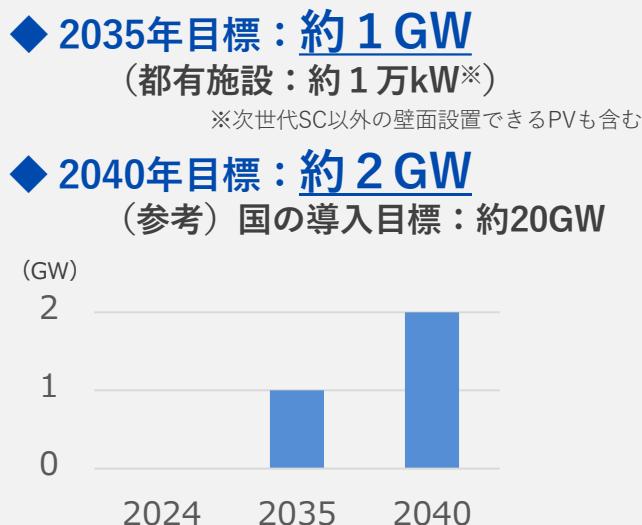
- 愛知県、アイシン、トヨタ等からなる「あいちPSC推進協議会」を設立
- ペロブスカイト太陽電池の導入目標量を検討10

# 全国に広がるペロブスカイト太陽電池導入の取組②

## 東京都における取組

… 2040年までに約2GWの導入目標の設定、都有施設への導入、民間事業者への導入支援（10/10補助）を実施

### <都内導入目標の設定>



目標設定により投資予見性を確保し、事業者の量産体制構築を促進

### <目標達成に向けた当面の取組>

- ① 都有施設への先行導入
  - ✓ 設置事例の蓄積と情報発信により、多様な主体の取組を推進
- ② 民間事業者への導入支援
  - ✓ 次世代型SCの設置費用を10/10補助 [対象] 機器費・施工費
    - ▶ 設置事例の蓄積により施工方法等を確立
    - ▶ 積極的な導入・需要創出により量産体制構築に貢献
- ③ 開発支援
  - ✓ 都有施設を活用した実証場所の提供や開発企業向けに経費を助成
    - ▶ 製品開発を後押しし、早期実用化を推進
- ④ 普及拡大に向けた広報展開を実施
  - ✓ 開発事業者や導入支援対象事業者等と連携した広報を展開



【令和8年度要求額 5,000百万円 (5,020百万円)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

## 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

## 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靭なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

### ①事前調査・計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援する。

### ②設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

#### ＜主な要件＞

- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出等

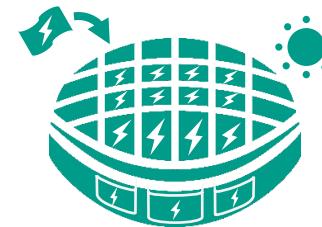
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3、3/4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度～

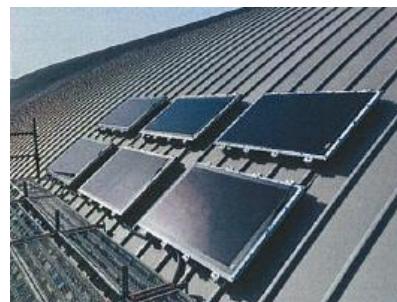
### お問合せ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233  
 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341  
 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031

## 4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

# 洋上風力～浮体式洋上風力等に関する産業戦略（洋上風力産業ビジョン2.0）

- 洋上風力のEEZを含む開発エリアの拡大に際し、浮体式も必要になる。
- 浮体式について魅力的な国内市場を創出するとともに、産業・技術基盤の充実やグローバル市場への展開を図るため、浮体式産業戦略検討会において、案件形成目標や国内調達比率目標等について議論。
- 今年8月8日の官民協議会において、浮体式洋上風力等に関する産業戦略をとりまとめ・公表。

## 産業戦略のポイント

### ①世界的なインフレ等への対応 魅力的な国内市場の創出

(政府の浮体式案件形成目標)

- 2040年までに15GW以上の浮体式案件を形成  
(洋上風力全体で30GW～45GW)
- 2029年度中を目途に大規模浮体式案件を形成

- インフレ等に対する更なる環境整備
- 浮体式コスト目標の検討
- JOGMECセントラル調査のEEZへの拡充

### ②産業・技術基盤の充実

(産業界の目標)

- 2040年までに国内調達比率を65%以上
- 2040年までに洋上風力関連人材を約4万人確保・育成

- **風車の国産化**に向けた体制構築・技術開発・設備投資と、それを通じた**コスト低減**
- 浮体等の大量生産、港湾インフラの整備、船舶確保
- 技術検証環境整備

### ③グローバル市場への展開

(官民の目標)

- 2040年までに海外浮体式案件30GWに参画
- 2030年までに欧州・アジア太平洋等**10カ国・地域**と連携

- グローバル風車メーカーとの官民協力
- 業界協調体制による技術開発を通じ、**国際標準化を主導**

# 「セントラル方式」とJOGMECによる調査

- 洋上風力の案件形成における課題として、複数の事業者が同一海域で重複した調査を実施し非効率であるほか、それに伴い地元漁業における操業調整等の負担が生じている。このため、「セントラル方式」として、政府が主導して効率的に案件形成を実現するため、JOGMECが担い手となり、洋上風力発電事業の検討に必要な基本設計に関する調査を2年間程度実施。事業者は、この調査結果を用いて事業計画の検討を行う。
- 2023年度からは、①北海道岩宇・南後志沖、②島牧沖、③檜山沖の3海域を対象に、24年度からは、①と②の沖合、山形県酒田沖を対象に加えて調査を実施中。今後も対象海域を拡大していく。

## 「セントラル方式」における案件形成プロセスのイメージ

※JOGMECは「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構」の略称  
(Japan Organization for Metals and Energy Security)



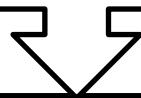
# 再エネ海域利用法の改正（EEZへの拡大）

## ○ EEZに設置される洋上風力発電設備について、長期間の設置を認める制度を創設。

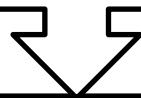
①経済産業大臣は、自然的条件等が適当である区域について、公告縦覧や関係行政機関との協議を行い、  
**募集区域として指定**することができる。



②募集区域に海洋再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする者は、設置区域の案や事業計画の案を提出し、経済産業大臣及び国土交通大臣による**仮の地位の付与（仮許可）**を受けることができる。



③経済産業大臣及び国土交通大臣は、仮の地位の付与を受けた事業者、利害関係者等を構成員とし、発電事業の実施に必要な協議を行う**協議会を組織**するものとする。



④経済産業大臣及び国土交通大臣は、協議会において協議が調った事項と整合的であること等の許可基準に適合している場合に限り、**設置を許可**することができる。

※ EEZにおける洋上風力等に係る発電設備の設置を禁止し、募集区域以外の海域においては設置許可は行わない。

# 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、

## （1）洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

令和8年度予算案額 120億円（91億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの3つの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と期待されており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

そのため、洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項の基礎調査を実施し、そこで得られた調査データを発電事業計画の策定を行う事業者に提供することを通じて、洋上風力発電の案件形成の加速化を目指す。

#### 事業概要

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、洋上風力発電事業の採算を分析するために必要な基礎調査を実施する。具体的には、洋上風力発電設備の基本設計に必要となる調査データを取得するために、各種の観測機器を用いたサイト調査を実施する。

調査データは、調査対象海域で洋上風力発電事業を計画する事業者に提供することで、事業者による発電事業計画の策定を支援する。

また、排他的経済水域（EEZ）における洋上風力発電設備の基本設計等に必要な調査データ取得を行う。

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

運営費交付金

委託

国

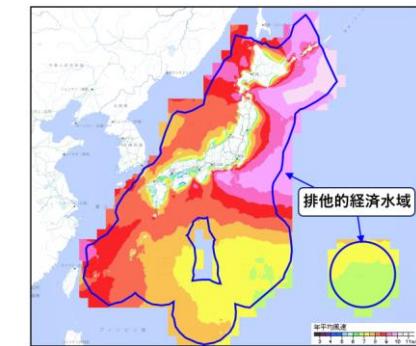
→ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

→ 民間事業者

#### ＜風況調査＞

観測機器を用いて現地洋上の風況を観測し、風速や風向等のデータを取得  
測定点 = ● ●  
2000m  
200m  
120m  
測定風車  
スカニア  
ライダー  
風速メーター  
海域  
陸域

#### ＜EEZにおける風況・海底地盤調査＞



出典：NeoWinds（NEDO）※一部加工

#### ＜海底地盤調査＞

海上に鋼製橋やSEP船を配置して行うボーリング調査や、計測機器を用いた物理探査により、地盤のデータを取得



### 成果目標・事業期間

令和5年度からの事業であり、

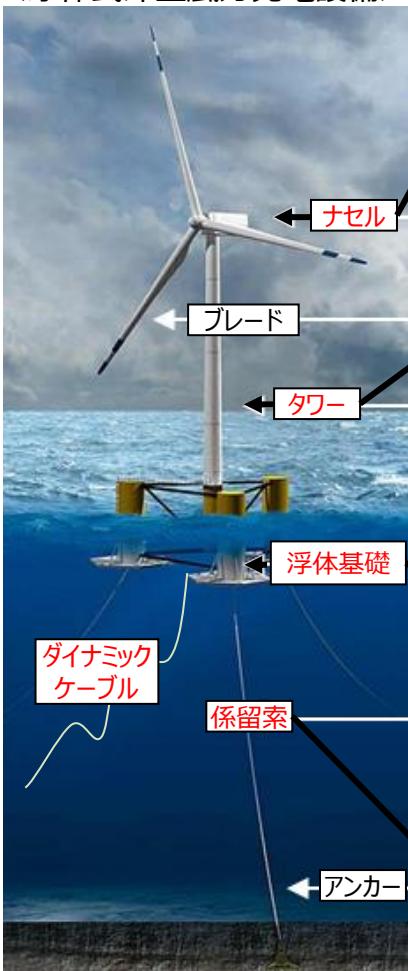
- ① 調査成果を公募に参加する事業者へ提供する（令和10年度時点で延べ24者以上）。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

# 国内産業・技術基盤の充実（サプライチェーン形成）

- 我が国には、過去風車メーカーが存在していたことにより培われた風車部品サプライヤーの技術があり、先般の第3ラウンドでは、国内調達比率※を最大限高めた風車モデルを計画する案件が創出。  
※国内調達比率は、産業界において2040年に60%とする目標が掲げられている。
- 更に、浮体式では日本の造船技術等の活用による浮体基礎の量産化等が見込める。

※はGXサプライチェーン構築支援事業で支援

〈浮体式洋上風力発電設備〉



東芝ESS(株)：ナセル組立(京浜工場(神奈川))※



国内初の洋上風車用ナセル組立。  
ナセル内部品は1万点以上あり、  
部品の国産化も狙う。2029年に  
年間約30基の製造能力を整備。

(株)駒井ハルテック：風車タワー(富津工場(千葉))※



国内初の洋上風車用タ  
ワー生産ライン。国産高張  
力鋼材の利用による軽量化  
を狙う。2029年に年間約  
30基の製造能力を整備。

日鉄エンジニアリング(株)：浮体基礎製造(若松工場(福岡))※



着床基礎の量産に加え、  
浮体基礎についても2028  
年に年間約20基の製造  
能力を整備。

ナロック(株)：係留ロープ(量産工場(和歌山))※



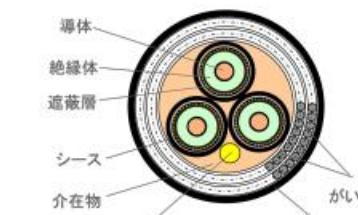
大口径係留ロープを製造出  
来る数少ないメーカー。  
2030年に年間約30基分の  
製造能力を整備。

TDK(株)：ナセル内発電機の磁石



発電機に必須となる磁石のグロ  
ーバルサプライヤー

住友電気工業(株)、古河電気工業(株)：ダイナミックケーブル



電力ケーブルの  
グローバルサプライヤー

(株)大島造船：浮体基礎製造(香焼工場(長崎))※



世界最大級のドライドックを保  
有。造船事業で培った量産製  
造ノウハウを活用し、部品製造  
から完成品組立まで一気通貫で  
施工・高速量産。2029年に年  
間約30基の製造能力を整備。

濱中製鎖工業(株)：係留チェーン(兵庫)



世界で4社しかない鋼製チェーン  
メーカー

# GXサプライチェーン構築支援事業

## 令和8年度概算要求額 792億円（610億円）

### 事業の内容

#### 事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

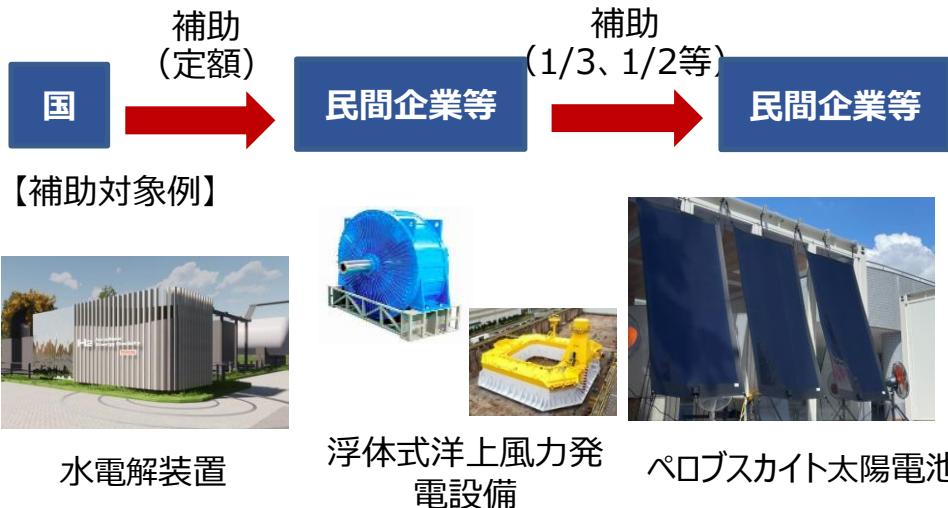
このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

#### 事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
- (2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室
- (3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
- (4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求ることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込むこと
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること等

### 成果目標

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。